



議会会報特別委員会での「議会だより第40号」編集作業の様子です。

主な内容

議長年頭あいさつ	2
12月定例議会概要	3
決算特別委員会審査報告	4
本会議・常任委員会 議案審議概要	8
一般質問（傍聴者の声）	19
議員研修	27
お知らせ・編集後記	28

議長年頭あいさつ

行政と共に想像力と知恵を！



久万高原町議会議長

玉井春鬼

明けましておめでとうございませう。

元日に発生した能登半島地震、並びに羽田空港事故に大変な衝撃を受けました。亡くなられた方、被害を受けられた方々に、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

町民の皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

また、日頃から町議会活動に対しまして、多大なるご支援、ご協力を賜ってお

りますことに、心より感謝申し上げます。

本町議会は、昨年5月に議長等の改選を行い、13人の議員一同は残り任期2年間に皆様のご期待にこたえるべく頑張っていく所存でございます。

さて、町内における人口減少・少子高齢化は進行しており、地方創生や地域の活性化が大きな課題となっております。また、新型コロナウイルス感染症分類が5類移行となったものの依然として発症事例が散見され、円安や世界各地の紛争

の影響を受けた燃料高騰や物価高騰が続く中、町民の皆様は大変不安な思いをされていることと拝察いたします。

本町議会は、この難局を乗り越え、町に活気を取り戻し、今まで以上に安心・安全で暮らしやすく持続可能な久万高原町にしていきたいよう努力いたします。議会の果たすべき役割と責任を自覚し、町民の皆様の生活・福祉の向上を目的として、行政と互いに未来を予測し、想像力と知恵を出し合い、様々な課題に取り組

んで参る所存でございます。

結びに町民の皆様のご多幸をお祈りいたしますとともに、本年もより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



令和5年12月定例議会

12月12日～12月22日

12月12日から12月22日までの11日間の会期で開催された。

第1日目に一般質問を行い、7議員が町政を質した。(詳細は、19ページからの一般質問掲載記事を参照。)

第2日目に、専決処分の報告1件、条例の制定(一部改正)3件、補正予算(一般・特別・事業会計)9件、計画の変更(過疎)1件、財産の無償貸し付け1件、市町村総合事務組合関係2件の計17件が上程された。審議の結果7議案等を可決、残り10議案を所管の常任委員会へ付託した。また、決算特別委員長から審査結果報告があり、令和4年度決算を認定した。

第3日目に総務文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会を開き、付託された議案を審査し、採決した。

最終日に、各常任委員会付託議案と共に追加議案等として補正予算(一般・事業会計)3件、「私学助成の充実強化等に関する意見書について」「持続可能な農業・農村の実現と食料安全保障の強化を求める意見書について」の発議2件が提出され、審議・可決。産業建設常任委員会の視察研修報告があり、閉会した。

令和5年度12月補正後予算

総額	162億6169万円	(4億2978万円増)
一般会計	100億6500万円	(4億7916万円増)
特別会計	33億6439万円	(364万円減)
事業会計	28億3230万円	(4574万円減)



一般会計

主な歳入

地方交付税	6026万円の増
国庫支出金	2億2670万円の増
繰入金	1816万円の増
諸収入(プレミアム商品券の販売収入)	6500万円の増

主な歳出

病院事業会計繰出し金	1870万円の減
新規就農担い手対策機械施設整備資金貸付金	1800万円の増
林業経営支援事業補助金	1200万円の減
原油高騰対策事業者経営支援事業補助金	1200万円の増
災害復旧費(梅雨前線豪雨、台風6号)	1億9678万円の増
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	1億2100万円の増
※低所得者世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯当たり7万円給付	
プレミアム商品券発行事業	9370万円の増
※7000円/冊の商品券を5000円で販売。(プレミアム率40%)	

●トピックス●

町は、町内の医療・介護・福祉・保育・学校施設への物価高騰対策支援として、給食材料費の高騰分に対する補助(負担)金の支援を、国の交付金を活用して行います。
(参考:学校給食費で30～60円/食の補助)



決算特別委員会審査報告

令和4年度
決算



1. 審査期間

令和5年10月3日・11日・16日・17日・11月1日（5日間）

2. 審査経過

当委員会は、決算資料および監査委員の決算審査意見書等に基づいて、予算および事業の適正かつ効率的執行並びに成果に主眼を置き、慎重に審査した結果、原案のとおり認定することに決定した。

一般会計

総務課

- ・ふるさと納税は、全庁挙げた取り組みを。
- ・事業計画をコンサルタン卜に外注し、成果が芳しくない事例が見えられ。指標では健全財政だが、公共施設の老朽化対策など目に見えない負債があり、現実を直視した財政運営を求めたい。
- ・決して裕福な財政状況ではなく、聖域を設けず、効果的で合理的な予算執行や、事業・起債計画に基づく事業執行と財政運営に努められたい。
- ・被災状況を真に想定し、実効性のある計画と備えを強化されたい。
- ・防災訓練がマンネリ化し、常に緊張感を持った訓練となる工夫を。
- ・自主防災組織や自治会などへの、実効性のある具体的な災害対策の指導が必要。
- ・マニュアルのない業務の早期対応を。
- ・選挙の投票所、移動投票所は、利用しやすい工夫が必要。大雪や台風における移動投票所の対応マニュアルも必要。
- ・悩みを抱える職員が信頼し、安心して相談できる、窓口の再構築を。
- ・公共交通対策は、期限を切った全庁的な取り組みを。
- ・SDGs計画は、関係者と協議し早急な修正案の取りまとめを。
- ・集落支援員の地域運営協議会への関わり方を早急に明確化し、ルールに



移動投票所

則ったまちづくりの推進し、歳出を抑制することが求められる。

SS過疎対策は、多額のコンサル料を費やし計画書を策定。それに見合う効果的な対策が望まれる。

本町の極端な人口減少を見据えて、町の所有施設の改廃を徹底。スピード感を持って整理整頓める。

まちづくり営業課

- ・ふるさと納税の推進には、先行事例を分析した「サテライトオフィス」上での対策が重要。寄付者へ情報提供をし、活用を強く求めたい。
- ・光回線敷設後の活用策は、現在1社のみで、活用を強く求めたい。
- ・物流の2024年問題あり、本町にも大きな影響があり、早急な検討・対応を。課の営業スタンスとして、関係団体に密に足を運んで協議し、コミュニケーションと信頼を早急に示すべき。
- ・「公務員の視点」から、関係の中で物事を進める借入れを返済しながら利益を得る「事業者視点」への発想の転換が必要。
- ・補助金支給団体については、目的に基づいた成果が得られるよう、指導・助言を徹底されたい。
- ・LPWAは、林業関係の緊急通報以外、新たな有効活用を求める。

環境整備課

- ・脱炭素計画は、費用負担説明がないままに進められている。経営計画等の説明を求める。
- ・町内各所に設置された太陽光発電施設は、災害を誘発する恐れがあるので、行政の指導が必要。

消防本部消防署

- ・異常気象時の対応を日頃より意識し、昨年の大雪も教訓に、有事に常に備えることを求めたい。
- ・パワーハラスメントの1日も早い問題解決に努め、快適で規律ある組織を構築することを強く求めたい。

教育委員会

- ・小規模校については、先送りすることなく、関係者と協議の上、方針を出すことが必要。
- ・久万幼稚園の整備計画は、未だ示されず、早急に方針を示されたい。
- ・学校施設の大規模な改修については、建築計画と財政計画に基づいた実施を厳に求めたい。
- ・園児、児童の送迎は議論のあるところであり、教育委員会の中で方向性を出した上で、説明をされたい。
- ・上浮穴高校の星天寮が、満室となった場合の対応も事前に検討しておく必要がある。
- ・上浮穴高校の魅力化には、特色を持った高校のPRも必要。
- ・公民館の在り方についても、教育委員会内部で協議するなど、遅れることなく備えられたい。

保健福祉課

- ・児童支援等、町が支援している事業については、支援の内容と効果を整理し進められたい。
- ・小さな子供のいる共働き世帯については、どの地域に住んでいても、安心して子供を預けられる環境の整備に努められたい。
- ・子供子育てに関する施策は「子供子育て会議」において、活発に議論されることを期待したい。
- ・保健福祉課は業務が多岐に渡り、本町の中では職員数、関連予算ともに跳び抜けて規模が大きいので、課の業務を分割するなど機能的な組織の構築を提案したい。
- ・障がい者の生きがいとなるB型作業所の運営については、町としても積極的に取り組まれない。
- ・シルバー人材センターの存続が危ぶまれ、町も一歩踏み込んだ施策の検討を求めたい。

- ・不登校につながる子ども心のケアについては、教育委員会だけでなく保健センターなども関わり、町の課題として連携し取り組まれたい。
- ・保健センターも課題として取り組んでいるにも関わらず、本町の自殺者は依然として多く、更なる対策を。
- ・乳幼児等へのワクチン接種で、有料のインフルエンザやおたふく風邪についても、無料化の検討を。

ふるさと創生課

- ・地域おこし協力隊は、町にとって必要な人材を明確にし、ミッションを提示。任期明けの定住環境の整備も求めたい。
- ・地域おこし協力隊は、地域や人とつながり、協力し高め合う関係性の中で、定住に導く方向性を求めたい。
- ・移住促進については、移住と合わせて起業する場合には、関係各課と連携したプロモーションが必要。
- ・観光協会は法人化されて3年経過。利益を得る活動を具体的に推進されたい。
- ・白銀荘と美術館等3館については、入館者数と経費を考慮して、在り方を検討すべき時期が到来している。その他観光施設についても、活用について検討し、今後の方針を明確にすることを求めたい。
- ・ふるさと創生課の所管する施設は多数あり、トイレ管理をはじめ現在の職員数で対応するのは難しい。担当課が本来の業務を遂行できる環境を早く求めたい。
- ・町有施設の検討は、全てを同時進行させることは難しく、まず観光施設から始めノウハウを確認しながら順次検討することが望ましい。
- ・観光協会は、自立できるように担当課として助言指導することが必要。
- ・産業開発公社や道の駅のDMOについても、組織化が急がれる。
- ・3館にDXを導入することが急務。



シルバー会員の草刈り作業



B型作業所請負い作業



久万美術館

農業委員会事務局

・耕作放棄地対策について、具体的な方針に基づいた対応を求めたい。

農業戦略課

- ・農家所得の向上を推進されたい。
- ・農業公社の役割でもある稲作受託団体の育成とともに、独自の農業機械の補助についても対応を求めたい。
- ・町の農業ビジョンを担当課が提示し、目標に向かって邁進する姿勢を。
- ・農業戦略課はデスクワークが多いが、現場に向き農家の意見を聞く姿勢が必要。
- ・耕作放棄地対策については、農業担当課だけではなく、各課連携の中で、新たな対策を考えることも必要。

住民課

- ・斎場については、更新や改修について、事前の方針を定めておく。
- ・斎場への道路は、倒木処理や除雪などの迅速な対応が求められる。
- ・現年課税分の徴収率は高水準にあるが、滞納繰越分には努力が必要であり、現場に足を運んで徴収する努力を求めたい。
- ・不能欠損は、年数で機械的に処理せず、悪質な滞納者については、粘り強く徴収する姿勢を求めたい。



町営菅生残土処理場

建設課

- ・近年繰越事業も多く、工事着手も遅れがちで、迅速な災害復旧が難しくなっている。災害を未然に防ぐために管理組合を活用するなど、道路の維持管理に力を入れることが必要。新たな制度についても検討を。
- ・林道は大雨のたびに補修を繰り返している箇所がある。横断溝を増やすなど補修の工夫をすべき。
- ・林道作業道は災害を誘発する恐れもあるので、指導を徹底されたい。
- ・林業振興の観点から、林業戦略課とも連携し、森林環境譲与税を活用した林道の維持管理を図るべき。
- ・草刈の補助は、制度が複雑でわかりにくい。公平な制度の見直しと住民への周知を求めたい。
- ・町の管理する残土処理場については、災害が生じることのないように、適正な管理と運営を求めたい。
- ・通学路をはじめ危険な空き家については、関係者と連絡を取り適正な処置を行うとともに、危険なブロック塀等についても対応を求めたい。
- ・制度改正で農地が付随した空き家バンクもある。売れ残ると農地も空き家も荒れた状態になり、住宅街では悪影響が大きく、対策が必要。
- ・生活道の草刈は地元が管理してきたが、新しい対策が必要である。
- ・原材料支給上限の20万円は、原材料高騰などから現実に見直し、より住民が利用しやすい制度に。
- ・建築事業や施設修繕については、建設課の積極的な関与をすべき。
- ・住宅料については、しっかりとした滞納対策を求めたい。
- ・町道の改修は、町民の期待に応えるために更なる努力を求めたい。

林業戦略課

- ・林業機械補助は、今後「丁クレジット契約」も推進する。
- ・林業商社はもつと専門的に対応すべき。
- ・町有林の活用については、資産価値を踏まえて炭素事業は十分理解し専門的な対応をすべき。
- ・町有林800haを8年間の精査は今後必要。
- ・林業戦略課は、今後「丁クレジット契約」したのは、伐採ができない損失も考慮してか、場の選定は適正かなど、経緯の説明が必要。脱炭素事業は十分理解しているが、町の経済効果

特別会計

国民健康保険事業特別会計

- ・国保会計も間もなく県単位に合理化される。人口減少と高齢化により町の税収は激減し、社会保障費は増大することが近い将来予測される。
- ・国保会計が県に統一されるまでの間、更なる療養費・療養諸費減少に努めるべき。
- ・国保事業の県への移管について、可能な範囲で住民への情報提供を。

国民健康保険診療所事業特別会計

- ・将来に向け、診療所の在り方について、慎重かつ適切に検討を始める時期ではないかと考える。

後期高齢者医療保険事業特別会計

- ・現在後期高齢者医療の対象者は多い。既に広域化されているが、可能な対応を。

介護保険事業特別会計

- ・リハビリは、急性期だけではなく慢性期においても必要。介護保険制度の中で可能な慢性期のリハビリについては、適切な指導助言を求める。
- ・介護人材が多く離職している現状は、高齢者の多い本町にとって深刻な問題。町の課題として捉え、積極的に課題解決を図るよう求める。

訪問看護事業特別会計

- ・黒字化を目指すなら、町民に選ばれる訪問看護が必須条件。患者のニーズを把握して対応することが必要。
- ・リハビリに関する需要は高い。技術の研鑽に努め、住民の期待に応えることが望まれる。
- ・訪問看護事業を推進する上で、DXは非常に有効。積極的な導入を検討されたい。

農業集落排水事業特別会計 公共下水道事業特別会計 浄化槽事業特別会計

- ・下水道3事業については、起債償還は進んでいるが、今後は経年劣化により修繕費の増大が見込まれる。施設の将来計画の策定が必要。
- ・施設の更新基準の策定や基金の検討、収納対策など課題が多くみられ、その金額も大きいので、経営計画をしっかりと立てて取り組むべき。

凶荒予備事業特別会計

- ・奨学金事業については、更なる活用を図られたい。

分譲宅地造成事業特別会計

- ・残り2区画の販売に努める。

事業会計

久万高原町立病院事業会計

- ・依然として看護師が不足している。一日も早い看護師の充足と健全経営に努められたい。
- ・人件費率が100%を超え、経営は危機的な状況にある。人口に見合う適正な規模や許容できる人件費率など、損益の分岐を見極め、しっかりとした経営計画に基づき、具体的に改善を進めることが必要。
- ・住民にとり魅力ある病院とは何かを追求し、診療科目や職員、医療従事者のあるべき姿などの議論は必要。
- ・自治体病院の使命と経営の問題。「町民のためには経営を最優先させないと存続は困難」との認識を町全体で共有し、二次救急なども含めた抜本的な経営改革が必要。

久万高原町立老人保健施設事業会計

- ・経費の抑制を図り、効率的な経営を求めたい。

簡易水道事業会計

- ・上水道については、しっかりとした「水道ビジョン」を立て、将来負担を算出し、料金も含めた経営の検討を求めたい。
- ・コスト削減や効率的な運営のために、IOT技術の導入も積極的に検討されたい。

全体を通して

本年度の決算審査において、委員の意見を3点にまとめ、総評とする。

①機能的な組織の再構築

本委員会の審査を通して、管理職等が現場を知らないと感じられる場面が見られた。住民や第一線で頑張っている職員等に寄り添える機能的な組織再構築に向けた検討を求める。また、町の諸課題の解消に向かう関係各課の連携が少なく、無駄な予算消費につながっている。役場全体のガバナンス機能を早急に改善するよう求める。

②DX推進等

本委員会においても、財源の確保策・DX推進・公共交通などについては、担当課だけではなく関係各課が総力で対応すべきとの意見がある。そのためには、関係各課の情報共有とコミュニケーションが重要で、業務効率アップのツールとしてDXを活用。町の実情と時代に即し、より合理的な組織力向上が計られることを期待する。

③費用対効果と実利を生む発想

多額の予算を使って様々な施策を実施しているが、時折みられる財政協議が十分でない事業計画には危うさを感じる。様々な計画は合理的で、かつ、町民や議会に対しては論理的な説明が必要である。実施事業の実利はあったのか等についての検証評価をおこない、常にスクラップ&ビルドを徹底。職員全員が財源確保に結びつく事業を見つけるアテンテナを立て、自由闊達に提案・企画立案できる環境の醸成を求め、議会は動向を注視していく。

本会議 第二日 質疑

報告第20号

損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分報告

岡部 9月議会に続き、定例会のたびに公用車の損害賠償の報告が減らない。講習会が安全運転への動機付けになっていないのでは。

答 総務課長

運転台帳の自己記録掲載、事故内容の共有、ドライブレコーダー活用などで対策の徹底に努めていく。

岡部 交通安全対策基本法第4条では自治体の責務を規定。PDCAの管理サイクルで検証すべきでは。

答 河野町長

車社会の中、事故をゼロにするのは極めて難しいが、交通事故ゼロを目指していく。

議案第86号

令和5年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

岡部 原油価格高騰による物価高騰は全町民に影響している。今回の人事院勧告の意味するところは何か。

答 総務課長

人事院勧告は国家公務員に対して、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を持っている。

岡部 一般の方には、このような恩恵・制度は無いが、公務員が故の制

度であることの認識は。

答 佐藤副町長

人事院勧告は公務員のみに適用される制度。

岡部 今回の条例改正は、特別職3役の退職手当にも影響があるのか。

答 総務課長

特別職の退職手当には影響しない。

岡部 3役の任期4年ごとの退職手当の額は。

答 佐藤副町長

町長の退職金の額は1700万円(税引き後1184万円)、副町長は798万円(同647万円)、教育長は398万円(同352万円)。

議案第87号

町火災予防条例の一部を改正する条例の制定

森 一般家庭等で、この条例に係る蓄電池設備を設置した例はあるのか。

答 消防本部消防長

今まで蓄電池は業務用が主で、20キロワットを超える高出力の蓄電池は、一般家庭での設置はない。

議案第89号

一般会計補正予算(第5号)

◆保健福祉課◆

岡部 一人親家庭の年間総医療費・対象世帯数・生活緊急支援内容の現状を聞く。

答 保健福祉課長

一人親家庭の年間総医療費総額は459万円、対象は54世帯、子育て世帯生活支援特別給付金で児童1人当

たり一律5万円支給している。
岡部 母子世帯の年末・年始に向けた町独自の支援の検討は。

答 佐藤副町長

町独自の支援はない。今後については対応していきたい。

岡部 一人親家庭等への対応として、子どもたちの生活・学習支援の状況、および子ども食堂についてお聞

きする。

答 保健福祉課長

生活・学習支援事業は行っていない。今後検討していく。本年度は子ども園にて「子供の笑顔応援ファンド事業」を活用して子ども食堂を実施した。

◆住民課◆

岡部 みかわクリニックに対する医療機器更新に際し、医療保健福祉審議会で協議された過程について聞く。

答 住民課長

理事者協議により負担割合を決定、予算計上している。今回は、医療保健福祉審議会は開催していない。

岡部 医療保健福祉審議会の今後の運営の方向性をお聞ぎする。

答 佐藤副町長

諮問事項を決定して審議会を開催していく。

答 河野町長

地域医療の種々の問題解決に取り組む。

◆消防署◆

岡部 パワハラ問題の解決策もない中、若い職員数名が辞めていくことを認め、人員補充する町の姿勢はあまりにも無慈悲に感じる。経緯は。

答 消防本部消防長

慰留に努めたが退職の意思が固く、不本意ながら受理した。新規採用は消防行務において必要な措置だ。

岡部 消防署員募集をされているが、パワハラ問題が起きない監視の仕組みを作っているのかお聞ぎする。

答 河野町長

ハラスメントを起こさない職場づくりが喫緊の課題であり、今回の反省を踏まえ、常に注視していく。

岡部 今回、パワハラを訴えた職員をかばったとして辞職を迫られ辞表を出した職員もいると聞き及んでいる。今後パワハラ事案は起こさないと確約していただきたい。

答 河野町長

パワハラを行った者にはきちんとした処分をする。確約はできないが、事案が発生しないよう努める。

◆教育委員会◆

岡部 物価高騰しているが、学校給食の賄い材料費等は年度末まで対応可能か。

答 教育委員会事務局長

賄い材料費は、久万・美川両給食センターとも追加補正を計上している。

岡部 給食費が免除される就学援助制度があるが、対象の要保護・準用保護の世帯数は。

答 教育委員会事務局長

幼稚園30世帯、小学校32世帯、中学校16世帯となっている。

岡部 認定基準等を踏まえ、該当世帯の経済負担を軽減していただくことは大切だが、低所得で頑張っている世帯とのバランスのある対応状況をお聞ぎする。

答 小野教育長

民生委員さんの調査報告を基に定例の教育委員会で厳正な審査を行い決定している。

◆林業戦略課◆

瀧野 人口減少社会の中で林業だけでなく、農業や全ての事業で人手不足だと聞いているが、その実態は。

答 林業戦略課長

林業関係の人手不足だが、新規雇用をした場合は経営支援として補助金を出している。今年度は4人。令和2年から事業を実施しているが、林業事業体において人手不足はないと考えている。

瀧野 林業における人手不足はないのかと聞いている。簡単に答弁をいただきたい。

答 林業戦略課長

人手不足であるが、一部保育（育林）に係る部分に関しては人手不足があつたが、現在は解消されつつある。

瀧野 私のところには、仕事はあるが人手が足りないと言者から聞いている。人手不足だという答弁をいただきたかった。人手不足が、どの事業体においても深刻な問題であり、罪を犯して刑務所や少年院に入つた若者の社会復帰に関する問題にも、他の地域では取り組まれているが、当町では全く無いということか。



答 林業戦略課長

少年院等の更生施設から出所した人に対し、就職の斡旋を林業関係の事業体等に関して検討したことはない。

瀧野 やり取りにならないが、当町では、更生しようとしている方に対して、取り組むことは無いということか。町長にお聞きする。

答 河野町長

林業の人員不足だけでなく、他の職種も飲食業、農業、商業、公の仕事についても人員不足は顕著になってきている。少し前に法務省の方と話をした。罪を犯した未成年は少年院に入り、犯罪を犯した成人は刑務所に入り、刑期を終えたら出てくる。そして、更生をして、社会復帰をしなければならぬ。それは当然のことと、受け皿としてそのような道はあると話した。受け入れはしっかりと見極める必要があるが、人手不足を考えると、解消の手立てではある。



林業事業体による間伐作業

議案第94号

訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）

岡部 訪問看護事業利用増の要因は。

答 病院事業等統括事務長

利用者が増えている理由は自宅での介護等希望者の増で、メリットは、①自宅で専門的なケアが受けられる②通院負担の軽減③病院退院後スムーズに自宅療養へ移行できる④家族負担の軽減⑤生活の質の向上など。

岡部 訪問看護で利用の多い疾患、看護師に求められるスキルは。

答 病院事業等統括事務長

利用者が多い疾患として、認知症・末期のがん・心不全・高血圧・脳梗塞後遺症・パーキンソン病等で、看護師に求められるスキルは、医療処置術の他、疾患の悪化や体調変化を見逃さない観察力・判断力・行動力・協調性やコミュニケーション能力が必要とされる。

岡部 訪問介護や医療の在宅診療、終末期を自宅で迎えたい方が増えている。訪問看護は身近な医療の相

談窓口だが、相談の範囲は。

答 病院事業等統括事務長

訪問看護師として、患者・家族の困りごと全般についての相談ができる。

岡部 訪問看護を受けていた知人の容体が急変したが、適切な対応のおかげで遠方から駆け付けた家族と意識があるうちに面会することができ、1日後に看取られて旅立った。改めて訪問看護師のスキルの高さを拝見した。現状では、更なるマンパワー確保の対応を急ぐべきでは。

答 河野町長

増員確保にしっかりと努力している。

議案第95号

病院事業会計補正予算（第1号）

森 備品購入費の9000万円の減額理由は。

答 病院事業等統括事務長

令和5年度当初で電子カルテ導入を予定していたが、国からの調整交付金が見込めないため、見送りをした。

森 ナースコール設備等の整備が追加されているが、交付金が見込めず、見送りとなる恐れはないのか。

答 病院事業等統括事務長

電話交換機とナースコールの更新については、そういったことはない。

森 町立病院の建物、設備も老朽化しているが、過疎事業計画を更しながら更新を進めていくのか。

答 病院事業等統括事務長

今後、改修等大きな予算が必要な場合は適切な財源を確保。起債を借りるなどして事業を進めていきたい。

岡部 病院の2000万円余りの未収金を早く回収し、病院財源に回すことを優先すべきでは。

答 病院事業等統括事務局長

未収金回収に努める。

岡部 病床数を60病床としたが、増収見通しに不安を感じる報告もあった。稼働率75%とすると、45床前後と見られ、入院収益の存在は大きい。1億円を超える医業収益確保ができるのか。今年度どのような策で赤字解消を図る考えか。

答 病院事業等統括事務局長

入院収益の存在が大きいことから入院患者確保が重要になるが、赤字解消につながるよう努力していく。

岡部 2024年4月から改正医療法による医師の長時間労働を制限する「医師の働き方改革」が施行され、コスト増や診療体制の変更など、難しい経営戦略を迫られる。「病院経営改革プロジェクト計画」は、運営上の課題解消に対応できるのか。

答 病院事業等統括事務局長

現在、令和5年から4年間の公立病院経営強化プラン（計画）を作成中。黒字化のためには1億3700万円の利益改善が必要になり、取り組み可能な施策から実施する。

岡部 病院事業の経営は、ぎりぎりの所まで来ているが、病院をなく

することはできない。町の地域医療に関する協議など町民の理解を踏まえ、「将来に向けた地域医療策の具体的な戦略」を示す必要がある。開設者である町長の考えを聞く。

答 河野町長

町立病院経営は、ぎりぎりの状態で

総務文教厚生常任委員会

議案第89号

一般会計補正予算（第5号）

総務課

田村 デマンドタクシー事業の実績増とある。実態をお聞きする。

答 総務課長

今年度4月から10月までに511人の方が利用した。運行距離がかなり伸びており、補助金の増額を行う。

田村 デマンドタクシーの行く場所は変わっていないのか。

答 総務課長

実施場所は以前と変わらない。

答 住民課長

マイナンバーカードを保険証として利用できるよう、広報、ホームページを通じて周知に努め、総合的にマイナ保険証の推進に努めていく。



マイナンバー顔認証付き
カードリーダー

住民課

熊代 マイナンバー顔認証付きカードリーダーの設置場所と件数は。

答 住民課長

町内の医療機関と薬局で15箇所設置している。

熊代 マイナンバーカードの保険証としての利用率は。

答 住民課長

町内の利用率は把握できていない。

熊代 町として、利用率を上げるために何か考えているか。

瀧野 極端な人口減少社会の中で、国保会計について何か問題はあるか。

答 住民課長

国民健康保険会計は、所得の低い方が多いので、減免を受けられる方が被保険者数の7割という状況である。久万高原町の医療費水準は高く、将来予定されている国民健康保険税の県内標準化統一に向け、国保税の引き上げを検討している。

瀧野 広域になると、保険料がなぜ上がるのか、またその対策についてお聞きする。

答 住民課長

今の久万高原町の国保税水準では統一に向けては難しいと思う。年数をかけ、適正に保険料を上げつつ、統一に向けて取り組んでいく。

瀧野 後期高齢者医療についてお聞きする。国は一律2割と言っているがどうなのか。また、久万高原町の後期高齢者医療保険はどのようになるのかお聞きする。

答 住民課長

後期高齢者医療の加入被保険者数は2263人。一割負担が2062人、91・1％。二割負担が163名、7・2％。三割負担が38名、1・7％という状況。

保健福祉課

高橋誠 子育て支援事業のひめっこ応援券について、申請から交付までの流れはどのように実施しているのか。

答 保健福祉課長

年間5万円の応援券は、子供が生まれた時点で申請書を出していただく。生まれた月から翌年末まで有効。

毎年4月には、その年度のおむつ券の申請書を該当者に文書で送り、申請書と引き換えにおむつ券を配布する。

高橋誠 1歳未満の部分は県補助の対象者拡大ということで、1歳から2歳までは町単だと思つが、割合は。

答 保健福祉課長

県単、町単がある。県単は第2子以降の満1歳未満の子供が対象になる。それ以外0歳から2歳までの子供が町単となる。予算を確認すると、県単に比べ町単の費用が3倍になる。

高橋誠 交付については新生児祝い金もプッシュ型で交付券、応援券の交付をすれば、町も効率的になるのでは。

答 保健福祉課長

毎年4月に該当者に申請書をつけて渡す。該当者から返ってきた段階で配布するため、プッシュ型となる。

光田 带状疱疹ワクチン接種は予想を上回る接種者だと返答があった。町民が求める事業だと思つが、2種類のワクチンの副反応はないのか。

答 保健福祉課長

生ワクチンと不活化ワクチンがあり、ほぼ同じような症状となる。注

射部位の痛み、腫れ、発赤、筋肉痛、全身の倦怠感、発熱等が挙げられる。稀ではあるがアナフィラキシーなどの重篤な副反応が現れる場合もある。10月末で565件の接種をしたが、医師からそういう副反応が出たとの報告は受けていない。

光田 带状疱疹ワクチンの接種補助は、今後も続けていくのか。

答 保健福祉課長

565件の実績があり、医療費抑制の効果もあることから、来年度も実施継続したい。

高橋誠 補助事業がスタートする前に生ワクチンを接種した方が、不活化ワクチンを打つ場合に、どのくらいの期間が必要か。

答 保健福祉課長

生ワクチンは5年から8年ぐらい、不活化ワクチンは9年以上の効果がある。間隔をあけて接種をすれば良いと思うが、担当医に確認を。

熊代 公共交通の利用券は高齢者、障がい者に月2000円出されているが、障がい者、高齢者も自力で車に乗れない人などに、もう少し手厚くすることができないか。

答 保健福祉課長

手厚くする方法は色々ある。今の月2000円で年間24000円の支給を10000円(年間12000円)上げると、1000人以上利用されているので、予算は1000万円以上増額する。それは難しく、介護が必要な要介護2や3の方々への限定的な対応から、今後検討する。

熊代 本当に動けない人には、町も要介護の段階で踏み込んで考えてもらいたい。数を絞り込み、それが必要かどうか確認し、もう少し手厚くならないか。

答 保健福祉課長

要介護の関係については、現在のところ十分把握できていないので、利用者の把握をし、今後検討していく。

瀧野 後期高齢者や障害者手帳を持つ障がい者の足の確保についてお聞きする。タクシー券を利用するのに、車椅子を搭載できるサービスについて検討はできているか。

答 保健福祉課長

今後はそのような方が増えてくると思う。今後検討して参りたい。

瀧野 来年は色々な計画の更新時期が来る。計画については検討されていると思うが、計画はスムーズに進んでいるか。

答 保健福祉課長

様々な計画が進んでいる。利用者アンケートを取りながら町独自の計画を作成中である。

◆教育委員会◆

熊代 9月議会でも一般質問があった。面河小学校のスクールバスの件。地域からの要望書も出ていると聞くが、検討しているのか。

答 教育委員会事務局長

現在、町内の利用状況などを確認中。今後、保護者の負担軽減をどのように図っていくかなども検討中である。

熊代 冬になると大変雪深くなる。スクールバスなどで安心、安全に送り届けることを早急にやるべきで



スクールバスによる送迎

は。

答 教育委員会事務局長

小さな子供を守るといふ点からも、細部にわたる対話が必要。町の方でもできる限りの対策を検討。

光田 私も地元として一般質問をしたので何う。地域で子供の通学にご父兄の方々が苦勞をされている。通学について何か施策はないか。

答 教育委員会事務局長

9月の段階で、年額2万5000円の通学補助金を距離によって見直し、10キロ以上の場合、最高年額7万5000円とし、保護者の方々への負担の寄与ができたと思う。今後も小さな学校を守るために協議を進める。

大野 前回は質疑をした幼稚園の修理について、費用が計上されていないが。

答 教育委員会事務局長

幼稚園の床の改修は令和6年度の当初予算で予算措置をして行く。

大野 教育委員会は生涯学習としてどのような事業をしているか。

答 教育委員会事務局長

人権教育、スポーツ、体育関係など多岐にわたっている。

大野 仕事は一線を退いたが、自分のために学びたい住民向けの講座はないのか。

答 教育委員会事務局長

現在は開催していないが、ニーズを調査し、必要であれば考えたい。

熊代 不登校児童については何人ぐらいか。学校と教育委員会との役割分担はどういう形になっているのか。

答 教育委員会事務局長

現在、小学校で7名の不登校児童生徒がいる。その関係で学校にはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、不登校対策支援員を配置し、子供たちのケアをしている。

熊代 学校にも教育委員会にも担当がいる。どのくらい踏み込んで対応されているか。学校が把握してから、教育委員会にも連絡があると思う。学校と教育委員会とでやっ

ることが分かりづらい。

答 小野教育長

子供たちに関わる職員体制は整っているが、不登校の生徒は増えている。その原因について4月から取り組んでいる。子供たちが一言、温もりのある言葉をかけてくれることで救われ、先生方が言うよりも遥かに通じるといふ場合がある。仲間を取り組む不登校対策というのを続けているところである。

大野 給食費を徴収するのに、物価が上がっても上げずに町が負担をしていると聞く。町はどのくらいの補助をしているのか。

答 教育委員会事務局長

令和4年度時点で、給食費で30円の増。令和5年度は60円の増ということを見込んでいます。

議案第93号

介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

瀧野 介護療養病床が全体で30床廃止されるが、次期の保険料に対する影響について聞く。

答 保健福祉課長

当然転院をされるので、あまり影響はないと思う。

議案第95号

町立病院事業会計補正予算(第1号)

瀧野 町立病院は自治体病院として町民の命を守る唯一の病院だが、経営的に大変厳しい。具体的に経営改善に取り組むべきで、その対策は。

答 病院事業等統括事務長

病院経営は大変厳しい状態である。将来の病院のあるべき姿を見据えながら、理事者と協議をし、運営委員会でご意見をいただき、存続について検討していく。

産業建設常任委員会

議案第89号

一般会計補正予算(第5号)

◆まちづくり営業課◆

岡部 町民に対する原油価格高騰・物価高騰対策の町の基本方針は。

答 まちづくり営業課長

生活支援として、非課税世帯への給付金等。事業者支援では、この対策を行いたい。

岡部 支援策として、3カ月分の燃料等使用量に町が決定した単価を乗じるとあるが、町の単価の根拠、個人事業主の範囲は。

答 まちづくり営業課長

単価の根拠は、町が契約している燃料単価をベースとし、タイムリーな支援として3カ月とした。個人事業主の範囲は全業種が対象。

岡部 今回の支援で対象になっていない世帯数は。

答 まちづくり営業課長

町内で、対象外は2300世帯。

岡部 対象外世帯に対する支援を検討しているのか。

答 まちづくり営業課長

全世帯に対するプレミアム商品券等を検討する。



令和4年度に発行されたプレミアム商品券

◆総務課◆

大原 「清流面河」の指定管理料の増額補正を行うのなら、他の地域運営協議会の事業や、今後営利事業を行う協議会についても、売り上げ目標を確保できる補助を行うのか。

答 総務課長

地域運営協議会は営利を求める団体ではないが、地域の活性化を図るといふ目的は合致する。今回の「清流面河」は指定管理者の委任を受けているが、美川と柳谷については、若干性格は違うと判断している。金銭面だけが支援ではないので、様々な

面で支援の必要はある。

大原 地域の賑わい創出や買い物支援など、地域運営協議会が地域のために行う営利事業については、何らかの補助を考えなければ事業もできない。検討する場が必要では。

答 総務課長

高齢化が進む中、地域運営協議会は地域の課題を自ら、また町と一緒に考えることができ、非常に有効。ただ、実施事業の中には、町が支援できるものできないものがある。今後、町の現状が厳しくなれば、提案内容を検討する必要がある。



「清流面河」外観

◆ふるさと創生課◆

岡部 四国カルストでは依然として整備のスピード感は無く遅れ続けている。根本的な四国カルスト整備

構想が欠けているのでは。

答 佐藤副町長

四国カルストについては水資源調査中であり、結果を踏まえてトイレ等機能増強に取り組むとともに戦略的な観光ビジョンの見直しを進める。

岡部 現状の整備状況からして、観光産業が町を支えると町は本気で考えているのか。

答 佐藤副町長

町の観光産業は非常に重要な産業であると認識している。

森 県が行う「水の循環システム実証実験」は、民間個人が対象の事業だと思うが、四国カルストでの水確保問題についても対象になるのか。



四国カルスト姫鶴荘

答 ふるさと創生課長

現在、検討している方法として、以

前に使っていた水源の再利用、配水貯水槽の増設、水の送水能力を上げる方法の3つがある。合わせて、水資源の循環システム、雨水利用等も検討、研究している。

◆環境整備課◆

岡部 町の環境センターは現在、会計年度任用職員のみで運営され、責任者の存在が見えない。場内工事で一般利用者へのリスク管理ができていないのでは。

答 環境整備課長

退職した職員が勤務し、運営は確実に行われていると認識している。

岡部 本庁の職員が定期的に現状確認すべきだ。最近、し尿処理場の臭いが気になる。管理上の原因では。

答 環境整備課長

活性炭が劣化している可能性があるので調査し対応する。

◆農業戦略課◆

阪本 担い手対策機械施設整備資金の増額補正理由は。

答 農業戦略課長

毎年3名の新規就農者を送り出しており、研修生の継続的採用や資材の高騰、経営規模の拡大により資金が不足した。

阪本 既存の農業用ハウス等を利用する、いわゆる居抜き就農の場合と、親元就農の場合の支援は。

答 農業戦略課長

居抜きの場合は、施設の程度や付属の機械等を確認し、不足分に支援。親元就農の場合は、青年等就農計画を立てた認定新規就農者に、経営開始資金や経営発展支援事業を支援。



農業用ハウスでの営農指導

岡部 認定新規就農者制度は、リニユールでも継承制度利用が可能か。

答 農業戦略課長

地元に戻って就農した場合、代替わりした時点で計画を作成し、認定新規となれば国の補助が受けられる。町は事業継承・親元就農の単独事業の支援は実施していないが、今後、狭間にある方の支援を検討していく。

岡部 いかん安定した農業を続けられるかで、農業の収入保険の存在は大きい。2024年1月から新たな特例制度が導入されるが、概要は。

答 農業戦略課長

気象災害の特例が新設された。制度見直しで、被災年の農業収入をその年の基準収入の8割まで上方修正した基準収入査定となり、過去の平均収入額を従前より高く設定できる。

岡部 今回の改正で青色申告の実績要件も緩和されるが、町独自の新規就農者を増やす施策をプラスしては。

答 農業戦略課長

改正で、1年分の青色申告の実績での加入が可能となる。現在、新規加入者を対象に、上限10万円、掛け金の2分の1を単独事業で補助。

岡部 農業では、保険金の支払いまでタイムラグがあり、農家の資金繰りは大変だ。町独自の「つなぎ支援」の検討が必要では。

答 農業戦略課長

多くの農家に対応できる「つなぎ融資」は現状ないが、農家支援の方向を探っていききたい。

◆林業戦略課◆

岡部 今回補正で、委託料が補正・流用と扱いが別れている。予算流用が財務規則を踏まえた措置なのか。

答 林業戦略課長

林業まつり終了後に業者から請求書が届き、早急に対応する必要があり、予算流用による対応とした。

岡部 各課は10万円でも補正予算対応をしている。林業戦略課予算では、専決処分や補正予算ではなく200万円もの予算流用が可能なのか。

答 林業戦略課長

担当者の経費に対する認識の甘さと事務局の執行管理ができていなかったのが原因と反省している。

岡部 町長が代表を務める実行委員会が町に運営の不足金を要望し、町長は必要な金額を認めたことになっている。双方代理禁止規定に抵触しないか。

答 佐藤副町長

他の実行委員会関係者から見ると誤解を受けかねないケースであり、私も憂慮している。今回はあくまでも例外的な処理とさせていただけたい。

岡部 例外的な措置で認めて欲しいという意味が不明だ。

答 佐藤副町長

本来は、ご指摘の通り補正予算対応であるが、支払いが遅れるので今回は流用対応を考えている。

今回は、運用上の特別な措置で、本来は行うことができないものである。契約上は双方代理を避けるために町側は副町長名で契約している。

岡部 予算を決定する立場の人間が予算を受け取る団体の代表になっている場合は、利益相反の可能性があり不当な公金支出になるとの判例もある。今後のことも踏まえ必要な規定等を早急に検討すべきでは。

答 佐藤副町長

町と契約の相手方の関係による民法上の適用を踏まえ、今後のことも含め検討させていただきたい。

岡部 林業まつり開催前日、体育館に展示していた出展物が突然撤去

された。神社関係の出展物も含まれていたと聞くと運営上のトラブルがあったのか。

答 林業戦略課長

展示物は教育委員会が担当。準備の際に新聞等の報道があった後で、町民の不安や動揺を避ける必要があると考え、関係する展示を取りやめる判断をされたと聞いている。

森 脱炭素事業の中の木質バイオマス発電計画については、プロポーザルで業者提案を募集し、業者決定、事業推進と聞いた。林業戦略課が主体となり進めるのか。
答 林業戦略課長

木質バイオマスの事業については、当然、林業戦略課も協力し、業者選定は環境整備課が担当している。

森 町もそれなりの事業原案を持っていると思うが、町民に説明、知らせることはできないか。

答 佐藤副町長

厳密にいうと企業提案型であり、町が基本的な考え方を示して、それに対して企業が提案をしてくる形である。町有施設で熱エネルギーも供給する必要がある場合などは個別の使い方、全てが提案型というわけでは

もない。町民への周知については、丁寧に説明することを肝に銘じる。

◆建設課◆

大原 林道路面整備・崩土除去作業業務委託料は、毎年、災害が発生したのちに増額補正で対応している。当初予算で多めの予算配分とし、パトロールの業務員やパトロール数を増やし、災害につながる前に先立って修繕する予防体制を拡充すれば、結果的に災害復旧に係る一般財源の歳出低減にもつながると思うが。

答 建設課長

予防対策やパトロールの充実に關して、会計年度任用職員2名がパトロールしている。路線数がかなり多いので、災害が起こった後に地域住民の情報を受けて現地確認することも多く、思うようになっていない。

大原 地域からの通報手段として「スマホで撮影した写真等を送信すること」を実践している市町もある。研究して、予防を重点に今後考えていただきたい。

岡部 地元から道路修繕等様々な要望を受けていると思う。適切な対



和田ノ窪の頭首工整備工事

応を怠り、対応を放置しているのではという意見を聞くが、対応状況は。

答 建設課長

地元要望を受けた場合、採択可能かどうかについて、現地確認を実施し、回答している。地元要望への対応ができていくかどうかについて課内で早急に確認する。

森 和田ノ窪の頭首工整備工事は、当初予定していなかった仮設道路の設置工事を補正して行うということだが、(全ての工事が) 予定通り年度内の工事完成となるのか。

答 建設課長

完成工期は3月末であるが、今の見込みでは3月上旬の完成を目指している。

議案第96号

簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

森 従来の水道事業に加えて、県の実施する「水循環システム実証実験」についても検証したことはあるのか。

ち出しはないと伺っている。

森 実証実験に参加した住民の負担も要らないのか。

答 環境整備課 上下水道班長

現状としては、西予市、伊予市、今治市で実証開始中。総費用約6000万円を県が負担し、3市からの持

答 環境整備課 上下水道班長

住民負担も要らないと聞いている。実験中は県が費用負担し、実施市町や住民負担は要らないとい

本会議 最終日 質疑

議案第89号

脱炭素事業の確認

岡部 脱炭素推進事業の再エネ促進区域の指定等に向けたゾーニング等の合意形成業務5241万8千

ゾーニング等の合意形成業務は、工期が令和6年10月10日までの予定。現在文献調査や有識者等にヒアリングを行い、ゾーニングマップを作成中である。風況調査は、令和6年9

円。2件の脱炭素関係の業務委託を算入しているが、進捗状況の説明を。

答 環境整備課長

再エネ促進区域の設定等に向けた

6年2月20日までの工期で、木質バイオマス発電設備導入に向け、林地材を活用したバイオマスチップの供給可能量の調査や関係者からの聞

うことだが、実験終了後施設は残るのか。ランニングコストはどうなるのかも調査し、新しい水の確保策についても研究していくのか。

答 環境整備課 上下水道班長

現在、実証実験担当会社に照会中で、来月以降に中間報告してもらうことになっている。今回の実験の結果を見極めて、様々な検討・研究をしていきたい。

き取り調査にて整備。民生部門の電気・熱需要状況調査も実施している。地域マイクログリッドは、役場本庁周辺での範囲設定に向けて、電力需要量と相応する蓄電池容量を調査中。

岡部 脱炭素のスタートは、調査・計画策定の報告を受けてからになる。今後、議会の議決が必要だ。

私も「町の脱炭素計画内容」について質問させていただいた。翌日の新聞報道では、一般質問の趣旨は載らず、私が町の推進する脱炭素計画を後押ししているかのような記事であり、事実そのような見方をされた数人の方からの問合せもあった。議会でも一様に驚かれていた。

議会は計画内容をどのように認識しているかと町長は受け止めているのか。

答 河野町長

現在、日本全体で脱炭素に向けた先行地域を募集している。議員各位にも十分に説明できていないと思っっている。町民への説明機会を設けたが参加者は少なかった。今後、さらに懇切丁寧な説明を行い、町民や議会にご理解いただいた後で、脱炭素に向けた取り組みをしていきたい。

岡部 議会の認識についてはあまり触れられていないが、今後、「脱炭素計画」を議論していく上で、「持続可能な町づくりと町民の利益は何か」を含めた議論において、「行政と議会の間で齟齬（そご）があってはならない。」との思いから改めて確認をさせていただいた。



町の脱炭素計画説明会

9月定例議会

追加掲載

議会日より第39号総務文教厚生常任委員会質疑に掲載漏れがありましたので、お詫びのうえ、掲載いたします。



議案第74号

病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定

高橋誠 療養病棟が廃止され、一般病棟は若干増え、全体では17床減る。空いた17床の活用計画を伺う。

答 病院事業等統括事務長

77床から60床になることに伴い、部屋の人数を調整し、4人部屋の1室を職員の休憩所に、2人部屋の1室をリハビリ室に変更する。



旧療養病床（大部屋）

議案第79号

一般会計補正予算（第4号）

◆住民課◆

高橋誠 システム改修後のマイナンバーカードは、ふりがなが表記されるなどの変更がある。現在交付済みのカードはどのような扱いになるか。

答 住民課長

今回の改修に伴うカードの再発行は行わないが、希望する方には、氏名

議案第74号

病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定

高橋誠 療養病棟が廃止され、一般病棟は若干増え、全体では17床減る。空いた17床の活用計画を伺う。

答 病院事業等統括事務長

77床から60床になることに伴い、部屋の人数を調整し、4人部屋の1室を職員の休憩所に、2人部屋の1室をリハビリ室に変更する。



旧療養病床（大部屋）

聞いた。令和6年度以降の接種は。

答 保健福祉課長

来年度以降の接種プログラムは、国において引き続き議論を行うとされている。現段階では、65歳以上の高齢者で、重症リスクの高い方に接種を行うこと。年1回、秋または冬に接種すること。用いるワクチンは、科学的知見を踏まえて、ワクチンのウイルス株を毎年選択することなどが公表されている。

◆保健福祉課◆

高橋誠 コロナウイルスワクチンの無料接種は、今回の秋接種で最後と

一般質問

— 7人の議員が町政を質す —

12月定例会では7人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。ここでは質問と答弁を要約した内容を質問順にお知らせします。要約は質問者自身が議事録を基に行い、会報特別委員会が校正したものです。全文の議事録は町議会ホームページ (<https://www.kumakogen.jp/site/gikai/>) の「議会 議事録」からご覧いただけます。久万高原町議会での一般質問の質問順序は、原則として質問通告書の提出順になります。

大原 貴明 議員	○ ろう者に対する福祉について
熊代 祐己 議員	○ オーバーツーリズムの対策について ○ 町のDXの取り組みについて
瀧野 志 議員	○ 町長の公職選挙法違反について ○ 町の組織改革について
岡部 史夫 議員	○ 計画中の脱炭素事業推進の意義 ○ コンプライアンスの徹底
大野 良子 議員	○ 「脱炭素に向けた町づくり」を住民参加で
森 博 議員	○ 農林業施設の管理修繕等に係る受益者負担の軽減措置 ○ 風力発電の安全・安心な事業実施について
西山 清一 議員	○ 久万高原の基幹野菜 トマト・ピーマン産地育成について

※通告順（発言順）に掲載しています。

12月
定例議会を
傍聴された
町民の声



■ 中村 彰正 さん（菅生・63歳）



自分が1票を投じた議員の議場での仕事ぶりを確かめたくて、今までに3回来場しました。現場を踏まえた質問には説得力があると感じる一方、時折見られる攻撃的な質問が気になります。「行政と議会は車の両輪」となるよう、町の成長につながる長期的な視点での質問、議会側からのより積極的な政策提案を期待します。議会に対する町民の関心を高めるため、本会議や常任委員会のネット配信を希望します。

■ 大野 玉雄 さん（直瀬・90歳）



合併後の町政がどのように変わりつつあるのか関心があり、町村合併後、毎年1、2回程度傍聴しています。現職議員は、一般的によく勉強されていると思います。問題の本質を掘り下げ議論を深めており、情報収集にも時間をかけているのが伝わってきます。我が町は、広い地域に多くの集落を持ち、人口減少により限界集落となる可能性が高く、行政課題として危機感を持って、人口減少問題に取り組んでほしいと思います。



大原 貴明議員

手話言語条例を制定して、 ろう者と共生するまちづくりを

**【答弁】 当事者や関係者の意見を聞きながら
しっかりと検討したい**

問 本町における音声言語による意思疎通が困難な方の人数は。

答 保健福祉課長

身体障害者手帳所持者のうち、音声機能障害者の方は1名。聴覚機能障害の方は42名。

問 私は今回の質問を行うにあたり松山ろう学校を訪ねた。ろう者のコミュニケーション手段として、意見や意思、感情を素早く確実に伝達できる手段は手話であり、ろう者にとって

手話は、健聴者が音声言語によって意思伝達するのと変わらない言語であるそう。しかし、現在のところ、ろう者が手話言語を獲得し、自由に使って社会参加していくための具体的な法整備や施策が無い。そのため、ろう学校には手話を言語として教える教科が無い。そして健聴者も手話を言語として学ぶ機会がないために、簡単な日常会話すら理解で

きず、筆談に頼らざるを得ない。当事者団体は「手話言語法」の制定を目指している。それに先立ち、本町は「手話言語条例」を制定し、手話を気軽に使える町にすることが必要だと思う。この条例をもとに、例えば町立学校で簡単な手話を身に付ける取り組みを行えば、いずれはろう者と共生する町、障がい者に理解の深い優しいまちづくりができるのではないかと思うが、教育長の所見は。

答 小野教育長

手話言語条例を制定し、健聴者も手話言語を身に付ける機会を増やし、誰でも気軽に使える町にすること。そして、住民が笑顔で等しく日常生活を送ることができ、重要なことだと考えている。このことは、先の校長会でも通知しており、来年度から具体的な取り組みが展開できるものと考えている。

う。ろう学校が積極的に手話言語に踏み出せない理由は、法的な整備の遅れもあるが、聴覚障がい者が発する手話言語を受け取ることのできる健常者がほとんどいないこと。従って、手話を身に付けても社会に出たらほとんど役に立たないという現状があるように思う。一人でも多くの手話言語者を育成する必要があると思う。県では、小中学生に対して「手話教室」や「手話講座」を支援する体制が整備されていることを確認している。小学校、中学校、それぞれの発達段階に応じて到達目標を設定し、教育活動の中で、簡単な手話による日常会話が身に付いた児童・生徒の育成は、聴覚障がい者と共生していく上で、重要なことだと考えている。

手話言語を身に付ける機会を増やし、誰でも気軽に使える町にすること。そして、住民が笑顔で等しく日常生活を送ることができ、重要なことだと考えている。このことは、先の校長会でも通知しており、来年度から具体的な取り組みが展開できるものと考えている。

問 手話、筆談、口話など、ろう者が他者とコミュニケーションを取る手段を選べる社会・町にしていくことが重要だ。ただ、これら手段の中で、手話に関しては社会の認知が低いという現状であると思う。今回提案している条例を県内でもいち早く制定し、久万高原町は手話を言語として尊重し、そのための施策を展開する基礎とすべきではないか。

答 河野町長

提案のあった条例の設置については、手話を意思疎通のための重要な言語手段と位置付け、手話での意思疎通を日常的にできる社会づくりに向けての裏付けになるものと思う。令和5年12月10日付の新聞紙上でも大きく取り上げられていたが、先進自治体の状況も確認し、当事者や議会をはじめ、関係者の意見を聞きながら、しっかりと検討していきたい。

①オーバーツーリズム対策について

②町のDXの取り組みについて



熊代 祐己議員

【答弁】 ①渋滞は道路改良により改善、水資源問題は既存設備の給水・貯水能力向上調査や国の事業も活用し取り組む。
 ②県と共同でデジタル人材のシェアリングを進め職員の研修にも尽力し、住民を対象としたスマホ教室やオンライン相談窓口等も開設している。

オーバーツーリズム対策

問 渋滞緩和とトイレ不足対策は。

答 河野町長

オーバーツーリズムとは、観光地での訪問客の増加などが、地域住民の生活や自然環境、景観に対して、限度を超える状況。特に、コロナ禍の四国カルストは交通渋滞、トイレの行列、貯水槽の枯渇が発生し、姫鶴荘では、臨時休業を余儀なくされた。これに対して、渋滞緩和に向け、交通整理員を配置し、離合場所の確保など、町道の改良を行った。県道36号、県道383号、四国カルスト縦断線の改良が進められ、渋滞が発生した令和3年度より随分改善された。姫鶴平周辺のトイレや水資源の問題は、水源地の状況や、既存設備の給水能力、貯水能力向上の調査事業に取り組む、国の事業も活用し体制整備の検討を進めたい。

ふるさと創生課長

今回は四国運輸局が四国カルストを核とし、合計10日間、無料シャトルバスの実証運行をした。中間報告では、愛媛県側は乗車率64%、乗車人員196名の実績。利用者の年齢は10代から70代以上と幅広く、居住地は県内が90%、停留所までの移動は、約4割がJRと町営バスを利用した。利用者の声は、全体の96%がとてもよい、またはよいと評価している。

町のDXの取り組み

問 人材育成等、今後の取り組みは。

答 河野町長

デジタル人材の確保および育成は、愛媛県と県内市町でDX共同宣言を行い、高度デジタル人材のシェアリングも進め、現在、5人の専門官が職員の研修に尽力している。また、住民を対象とした、スマホ教室、オンライン相談窓口等を開設し、知識

や、能力の向上に努めている。行政手続きのオンライン化は、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画に基づき、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進、整備を進めている。本庁・支所との会議や、災害時、本庁・支所間をオンラインでつなぎ、迅速な意見交換や、情報伝達が行える仕組みも構築した。今後のDXの推進計画は、令和6年度を目標として策定したい。さらに、令和7年度を目標として、自治体情報システムの標準化、共通化に向けて、関係する部署間で連携を図りたい。

問 高齢者へタブレットやスマホは配布できないか。

答 まちづくり営業課長

スマホやタブレットの配布は、導入費用、利用料金、機器の更新の費用、使用者の操作技術など課題も多く、早速の実施は難しい。

問 職員のテレワークの整備は進んでいるのか。

答 総務課長

現在、使用しているノートパソコンを、順次、持ち運びが可能なサイズへと更新し、会議へ持ち込み、ペーパーレス化が図れないか、調査検討を進めている。

問 町の行く末を左右するのは、役場の職員が積極的に挑戦できる環境をつくるか、また失敗などに対して、いかに寛容になれるかが重要でないかと思うが、町長の考えは。

答 河野町長

過疎高齢化が年々と進む農山村では、職員が政策や、施策を考え、住民と共同で、課題解決に向けて挑戦し続けていくことが大事だ。行政は、失敗は許されないと考えるが、失敗を恐れることは、さらに許されない。施策を成功に導くため、住民に理解を頂けるよう努力をし、背中を押して頂ける環境づくりが大切ではないか。時代に即応したデジタル社会の構築に、今後も努める。



瀧野 志議員

町長の公職選挙法違反について

問 河野町長は町民から公職選挙法違反で告発され、報道があったが、町長から議会に対し公式な説明はない。議会は、団体の意志を決定する機能や監視する機能を担う責任がある。町長として、執行機関として、議会に説明をするべきだ。

答 河野町長 報道について、大変ご心配をおかけし申し訳なく思っている。公職選挙法違反と告発があったが、選挙に有利に働く思いはなく、軽率な行動と反省している。

町の組織改革について

問 地方分権一括法施行後、町は、組織改革を進め、交付税、補助金に頼らない自

立できる町政の運営が必要だ。組織改革はどうする。

答 佐藤副町長 高齢化が進み、先を見据えた町づくりの推進、企業感覚を取り入れた施策の実現、専門的な知識、職員の育成が必要。効率的な財政運営、組織改革の検討を進めていく。

問 現組織では問題が多く、職員のモチベーションアップにつながるっていない。直営の公営企業会計施設の多くが赤字経営である。早急な経営改革が必要だ。

答 佐藤副町長 行政経営改革推進本部を設置し、委員長をしている。予算の編成のあり方や事務事業の評価、公共施設の再編、財政に影響する大規模事業実施の検討などの問題解決には、組織改革を早く実施することが重要だ。

問 交付税、補助金を利用した事業を実施しているが、町の借金が増えるばかりだ。地元産業に対する波及効果

は少なく、役場を運営する事業だけで終わっている。町内事業者を巻き込んだ行政運営の取り組みを。

答 佐藤副町長 町の事業が呼び水になり利益を生んでいく視点が大事だ。町内経済が循環する仕組み・職員の施策への取り組み等、全体で取り組む行政運営が大事だ。

問 移住、農業研修制度、上浮穴高校の振興など、多くの予算が使われている。高齢者や子育て中の若者に対する補助金が少ない。補助金の使い方を切り替えるべきだ。

答 佐藤副町長 専門部署を設置し本町への永住促進の事業を実施しているが、町民の理解を得ることが本意であり、事業の見直し、町内産業の育成、生活支援が重要であると考える。

問 町内の大型店は本店の所在地が町外だ。町民がいくら買い物をして町に税

金は落ちない。町内の事業者の育成はどう考えるのか。

答 佐藤副町長 町内で経済が循環していくことが大切だ。我々職員も意識改革に努め、企業感覚を持って町内産業の育成に努める。

問 補助事業を実施するには町の負担として事業費の5〜6割の予算が必要。町長は建物行政から脱却すると公約したが、議論、合議、決定プロセスが無いまま進めている。今後も建物行政を続けるのか。

答 河野町長 町の債務は100億円を超えないことを念頭に町政運営している。施設費は民間と比べて高いという印象もあるが、費用対効果を議論して取り組んでいる。

問 町有施設の老朽化対策はどうするのか。農協の施設が閉鎖されているが、利用ができない地域の対策はどうするのか。

答 佐藤副町長 公共施設についてはスリム化を図り、施設の見直しなど議会と議論をしていく。農協の問題は、行政の役割として関係機関と連携して検討する。

問 17年後には全国の自治体の半分が無くなるという。先日、こども園のクリスマスイベントに参加したが、3歳児・5歳児の演技に感動した。子供さんも親御さんも輝いていた。あとは町が経営の中身が見える持続可能な町をどうするかだ。

答 佐藤副町長 財政は、公会計、予算、決算それから資産、経営と総合的な経営管理が必要だ。町内経済をどう循環させるか、地域外からお金をどう取り込むか等、職員1人1人の意識改革・組織改革により町づくりに取り組む。



岡部史夫議員

脱炭素事業推進の意義

問 説明不足の中で進めている「脱炭素事業計画」の不安は大きすぎる。

答 河野町長 脱炭素計画の規模感が大きく不安の意見も承知している。きめ細やかな町民説明会を開催する。

問 少数参加者の町民説明会では、町負担の説明は無く、国への応募を急ぐ理由が疑問。

答 環境整備課長 脱炭素先行地域に74提案が選定されており、残り枠は26提案しかない。

問 脱炭素アンケートでは電力事業経験も無い中で安価な電力供給を強調しているが、実現根拠は。

答 環境整備課長 国公表のデータ平均値を基に作成しており、実現を担保できるものではない。

問 脱炭素計画の調査費を認めているが、調査報告も無く計画を進めている。議会への十分な説明は。

答 環境整備課長 説明資料は国公表のデータを基に作成している。説明は十分だとは思っていない。

問 町の専門的人材がいない中進める計画は、安心できる事業と言えるのか。

答 環境整備課長 合理的根拠の説明ができていない部分もある。

問 前年設立した「林業商社」も、未だ事業の目的は立っていない。脱炭素事業が、町のリスクはないとすると合理的根拠はあるのか。

答 環境整備課長 新電力会社を設立する場合、発電量が不足する際の電力購入等のリスクは承知している。

問 効果が期待できる脱炭素関連は「木質バイオマス」事業であり、町の身の丈に合った事業内容に修正すべきだ。

答 河野町長 木質バイオマス発電についても早々に実現の提示ができる。計画中の風力発電の失敗は許されない。町の費用負担は無いが雑費等はある。費用の殆どは事業パートナー持ち出しとなる。

問 電力会社による再エネ電気を出力抑制できるルールがある。再エネ発電側収入減の想定は。

答 環境整備課長 出力制御での発電電力低下による収入減は承知している。発電事業の経験豊富な民間事業者による事業対応が最適であることから共同提案者を募集したい。

問 現計画は、町負担の不安も含め、運営に不透明な部分が多く、「この町にふさわしい脱炭素計画」を検討すべきだ。脱炭素計画を一

度立ち止まって見直すべきでは。

答 河野町長 立ち止まりながら計画を考えていくことは極めて大事であり、訂正することも必要と考えている。

町のコンプライアンス徹底について

問 法令確認漏れの建築修繕工事、決済の不適合対応、消防署内パワハラ、職員からの相談内容漏洩などが散見されている。行政内のコンプライアンスを聞く。

答 河野町長 深く反省し、信頼回復と再発防止に向け倫理観を高める取り組みを実践していく。本人・関係者には相応の罰則を科す必要がある。

問 「消防署内のパワハラは解決していない」という情報もある。女性署員を含む3〜5人の退職願が既に出ていると聞けが、行政トップの対応は。

答 河野町長 職員から退職願が出ている

ことは非常に残念でじくじたる思いだ。業務に影響が出ないよう指示している。

問 公職選挙法に関する報道記事の際、町議会議長は、速やかに議会の臨時全員協議会を開催して対応された。町長の新聞報道後、町長から議会への説明はないが、議会対応に問題ないとお考えか。

答 河野町長 告発された後、直ちに議長に電話で報告をした。しかるべきタイミングに必要であれば議会に報告したい。

問 行政内部の「ガバナンスを監視する委員会」の検討が必要だ。町民の心が漂流しない政治を行っていただくことを提言する。

答 河野町長 職員が全体の奉仕者として業務に邁進する姿勢を示し、信頼回復に努めていく。



大野良子議員

脱炭素に向けた町づくりを 住民参加で

【答弁】 住民の皆様と共に 脱炭素に向けた町づくりを進めたい

問 脱炭素に向けた町づくりは住民の生活向上のためだけでなく、地球のため、未来に生きる人のために行う事業だ。自分は何が

答 河野町長
住民のご理解はもちろん、積極的に参加して頂くことが必要不可欠と考えている。住民説明会では太陽光発電設備、蓄電池の導入、省エネ家電や電気自動車への買い換え、無駄を無くする取り組みについて説明した。要望があれば説明し、大勢が参加頂ける学習会を実施したい。

問 地球は沸騰化と言われる。始め、CO₂削減は急務だ。久万高原町は再生可能エネルギーの宝庫だ。町の行なう脱炭素に向けた町づくりは町がイニシアチブを発揮し開発・運営し雇用を生み、利益が地域に還元される必要がある。また、住民の参加が不可欠と考えるが、どう思われるか。

答 環境整備課長
説明会は周知方法を検討し、より細かな説明ができるようにしたい。学校教育についても、教育委員会とも検討したい。

問 脱炭素に向けた町づくりに参加する例が増えている。今回の計画に取り入れられるのか。

答 環境整備課長
固定価格買取制度ができてから、他府県ではあるが、地域住民や団体が出資金を募り、太陽光発電に参加する例が増えている。このような動きが出た場合、今回の計画に取り入れられるのか。

答 環境整備課長
説明会は周知方法を検討し、より細かな説明ができるようにしたい。学校教育についても、教育委員会とも検討したい。

問 住民が脱炭素の町づくりに参加するきっかけになっている固定価格買取制度が脱炭素先行地域の取り組みには相容れないものだという説明は残念だ。太陽光発電の資材も軽量化率のよいものもできてくる。太陽光発電をもっと増やせるのではないか。風力発電は騒音、振動、経費、また、環境破壊にもつながるので考え直せないか。また、少水力発電は久万高原町に一番適していると思うが、今回の計画に入れなかったのはなぜか。

答 環境整備課長
公共施設への太陽光発電施設設置については計画分以上は困難。断熱性能を高めたゼロエネルギーハウスの建

問 新電力会社の設立も想定しているようだが、行政と住民を構成メンバーに入れるべきではないか。

答 環境整備課長
新電力会社の構成は募集する提案内容をベースに考える。一方、電力の小売り体制として、現在の電力に紐付けすることも想定している。なので、メリット、デメリットを考慮、選定し、町民の皆様と共に脱炭素に向けた町づくりを進めたい。

答 環境整備課長
設購入にはすでに交付金を出している。風力発電は事業者が環境アセスメントを実施し、適正に配慮する。少水力発電は数年間の調査が必要のため検討していない。



①農林業施設の修繕等に係る受益者負担のさらなる軽減措置を
②大規模風力発電は安全・安心な事業実施となるのか



森 博議員

【答弁】 ①令和3年度に受益者の負担率を下げる改正を行い、負担の軽減を図っている。
②環境アセスメント（影響評価）を町も積極的にサポート、住民への説明も行う。

令和3年度には、受益者の負担率を大幅に下げる改正を行い、町民の負担軽減を図ってきた。過疎高齢化により農林家の減少や個々の負担能力の低下が進み、施設の老朽化により改修が必要な農林道や更新時期が到

答 河野町長

町の見解を伺う。
施設修繕等に係る農林業者の負担軽減
町の基幹産業である農林業従事者は大幅に減少、高齢化も進んでいる。そのため、農林道や水路施設の改修等の際、一戸当たりの負担金も多く、維持管理が大変な状況である。米価などの農林生産物価格が高騰し、実質所得もさらに少なくなり、町に残る農林家の生活は困窮している。農林業施設の管理修繕等に係る受益者負担の軽減を図るために、負担金条例のさらなる改正も考慮すべき時期に来ているのではないかと見解を伺う。

また、再エネ事業の町スケジュールでは実施希望事業者の募集を12月中旬に開始し、導入計画の策定も今年度中には終える予定となっている。どのような形で募集を

大規模風力発電事業の安心・安全な実施
今、町は国の「脱炭素先行地域」に選定されるよう、事業計画を進め、町民への説明会も行った。その計画の柱であり、発電量、事業費とも一番大きいのが風力発電である。町内には、既に設置され稼動していた風力発電もあるが、現在はあまり動いていないようだ。町はこの発電設備の運用状況を把握しているのか。

問

来している農業施設も増加している。しかし、負担率の改正を行ってからの間もないことから、それぞれの地域の実情や近隣市町の状況も検証し、関係者の皆様とも情報共有を行い、社会的な状況も勘案して、総合的に検討を行っていききたい。

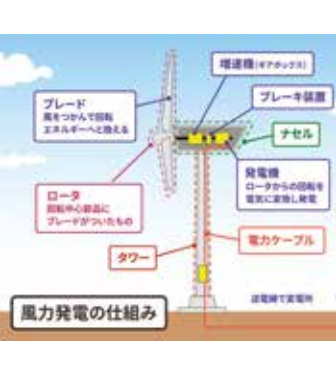
その後、提案内容を議会に説明した後、その優先交渉者と協定を締結したい。

「脱炭素先行地域」への応募に向けた共同提案者の募集については、現在、合意形成に注力している。準備が整い次第、公募型プロポーザルにて募集を開始、プレゼンテーション審査により、優先交渉者を決定したい。

問

町民が安心して、安全で安定した実施となるのか。

答 河野町長



環境整備課長
今回の風力発電導入は4万キロワット程度導入できる可能性があるとされているが、正確な発電容量等は提案募集により確定することになる。その規模に関わらず、環境保全への配慮や健康被害に対する不安の払拭は重要だと承知している。環境評価を実施し環境保全を行う事業者を積極的にサポートし、住民へ丁寧な説明を行う。

大規模な発電容量、発電施設となっている。これだけ大きいと周辺環境への影響が懸念されるが、環境アセスメント（影響評価）、周辺住民への説明は行うのか。



西山 清一議員

久万高原野菜トマト・ピーマンの産地育成策は

【答弁】 研修生を受け入れるなど引き続き積極的に支援を行い、部会員の確保や栽培面積の維持に努めたい。

本町の主要作物のトマト、ピーマン、久万高原清流米は、今年度も順調に生育・出荷され、好成績であり嬉しく思っている。トマトの後継者育成については、平成29年度に作成した担い手育成実行プランにより、20年後もトマト生産者80名を維持すべく、農業公社において毎年3名程度の研修生を受け入れており、現在は研修生を含め、部会員の37%を占めるまでになっている。引き続き積極的に支援を行い、トマト部会員の確保や、栽培面積の維持に努めたい。

また、質問があった老朽化した選果機の更新は喫緊の重要課題となっている。現在トマト部会員の総意としての意見をまとめ、選果機更新に向けた視察や打ち合わせを実施し検討を進めている。今後、部会、JA松山市、県とも連携しながら、町として引き続き強く更新要望をしていきたい。

ピーマン栽培は、就農時に初期投資があまりいらぬことから、定年後に取り組む事例も多く、今後も、トマト同様農家の支援に取り組んでいく。

トマト栽培は当初露地栽培で、昭和46年より栽培戸数198戸、面積1.3haで始まり、その後、農家の手詰め作業の軽減、栽培面積の拡大を図るため、昭和56年に大型トマト選果機が国等の支援で導入され、共同選果・一元販売の始まりとなった。農協合併後も「丸久」久万高原野菜として出荷し、市場・消費者に浸透し高い評価を得ているが、町長の所見を伺いたい。

先般、産業建設常任委員会、東北の大王トマト、パプリカの大型ガラスハウス施設の視察研修をした。経営者より「東北と言えども近年の温暖化で、夏場の冷房装置の導入を今後考えないといけない。」との説明があった。

また、農協職員・トマト部会役員等で関西市場、奈良市場を訪問した際、市場関係者より、今後、温暖化で平野部での北海道・東北産地ではピーマン栽培は難しくなると聞いた。改めて、久万高原野菜の有利性に意を強くした。九州のピーマン産地を部会役員と一緒に

答 河野町長

問 久万高原の基幹作物トマトの産地育成と後継者育成について伺いたい。また、数年来の懸案事項である久万トマト選果機の更新時期が来ていると聞いているが、農協より情報を得ているのか伺う。

答 河野町長

本町は桃太郎トマトを全国的に先駆けて栽培した産地で、50年以上の歴史があり、炎天下の中、きつい作業に耐えて来た生産者並びにJAや関係者に敬意を表したい。産地を守り、次世代にバトンタッチすることは、私たちの責務と考えている。

答 農業戦略課長

視察された農業戦略課長の感想を伺いたい。

先般、視察した九州の2産地は、広い土地でのハウス栽培や若手新規就農者の育成に取り組んでおり、ピーマンだけで生計を立てることを目標にしていた。九州の山地は平坦で面積も広く、土地や水利、気象条件に恵まれており、本町では同様の取り組みは難しいと感じた。今後も、高原ピーマンの産地育成を図るべく、JA松山市、ピーマン部会など関係機関と連携を密にし、町単独（補助）事業を含めた町のサポート体制を継続していきたい。



再生可能エネルギー等での町づくり

—— 本町にとって、今何が必要か ——

先進地視察として、11月7～9日（3日間）、福島県、宮城県の3市町を訪れ、議員、事務局の8名で研修を行いました。

《福島県猪苗代町》

自治体に専門員を配した鳥獣害対策

役場農林課内に鳥獣害対策係を設立。専門員も採用し、地区毎に有害鳥獣の種類・被害状況を調査。研修会にて対策指導を行っている。集落ぐるみで、組織的、面的に対策することによって効果を上げている。



猪苗代町・有害鳥獣対策説明風景

また、メールで知らせる「オリワナシステム」、赤外線ドローンによる生息域や頭数の把握・情報提供等のIOT技術も駆使している。

《福島県相馬市》

再生可能エネルギーの地産地消システム

(株)IHIの「そうまIHIグリーンエネルギーセンター」は、東日本大震災で被災した相馬市の復興計画と連携したスマートコミュニティを構築する施設である。

敷地内には1600kWの太陽光発電施設があり、ここで生産された電力を、本研究施設や隣接する市の下水処理場とゴミ焼却場に供給。その余剰電力を活用し、水の電気分解（水素の生成）をして備蓄している。非常時には、燃料電池で発電し、近

隣の避難施設に電力供給も行う。

これらは、自営の電力系統で接続されており、市と共同出資した地域新電力を介して、施設に売電される。本町でも計画のある「マイクログリッド」のシステムが構築されている。

また、水の電気分解で発生した複製酸素を活用し、「アクアポニックス」という、陸上養殖と水耕栽培を同じ系統で実施する農法も研究されている。実際にレタスを水耕栽培し、ティラピアとニジマスが養殖されていた。本町のミニトマト栽培や、アマガソ養殖にも応用可能で、新たな可能性を感じた。



相馬市・水素の生成と燃料電池での発電設備

《宮城県石巻市北上町》

木質バイオマスを使用した最先端園芸施設

(株)デ・リーフ北上が設置する園芸

施設は、東北大震災で浸水した土地を3年かけて整備。国の次世代施設園芸導入加速化支援事業による大玉トマト1・1haとパプリカ1・3haを長期多段型養液栽培している。

近くの森林組合より良質な木材チップを購入し、木質バイオマスと地中熱利用のヒートポンプを再生可能エネルギーとして活用。80度の温水をハウス内で循環させ、温度管理。水源は温室ハウス屋根への雨水をタンクに回収し、養液栽培で利用した肥料の残る水と混合し、再循環している。

総事業費17億円で、資材・栽培技術全てをオランダから輸入。今まではハウスの加温を重視していたが、東北と言えども近年の夏場の高温対策として、今後は冷房設備を考える必要があるとのこと。



石巻市・ガラス温室施設内視察中

閉会中の主な議会活動

●9月議会後から12月議会前までの主な活動です。

- 9月28日 四国四県町村長議長大会（香川県）議長出席
- 10月3日 決算特別委員会
- 4日 議定会報特別委員会
- 5～6日 四国土砂防災ネットワーク議員連盟中央要望（東京都）高橋末廣議員出席
- 5～7日 県町村議会議長会海外視察（韓国）議長出席
- 10日 議定会報特別委員会
議員定数に関する特別委員会
- 11日 決算特別委員会
- 11・13日 臨時全員協議会
- 16～17日 決算特別委員会
- 20日 議定会報特別委員会
全員協議会
- 11月1日 議定会報特別委員会
決算特別委員会
- 7～9日 産業建設常任委員会視察研修（福島・宮城県）委員6名・議長出席
- 10日 議員定数に関する特別委員会
- 14日 予算に関する特別委員会
- 16日 上島町議会来町・視察
- 17日 臨時全員協議会
合同専門委員会
- 21・24日 議定会報特別委員会
- 24日 デジタル推進特別委員会
- 27日 全員協議会
- 28～29日 全国町村議会議長大会（東京都）議長出席
- 30日 議員定数に関する特別委員会
- 11月5日 議会運営委員会
臨時全員協議会

《3月定例議会の予定》

- 5日 開会
一般質問
- 6日 議案審議（質疑）
- 7日 総務文教厚生
常任委員会（審査）
- 8日 産業建設
常任委員会（審査）
- 15日 本会議・閉会

まちの未来が見える・聞ける

議会を傍聴しませんか！

- ※一般質問・本会議（町民館2F 議場）
- ※常任委員会（町民館 議員控室）

・本会議も常任委員会も傍聴できます。

12月定例会の傍聴者は9人でした。
（町職員・記者を除く）

おしらせ

「ご意見をお待ちしています。」

「議会」・「議定会報特別委員会」
にご意見をお寄せください。

また、「久万高原町議会だより」
に掲載する季節行事や風景写真なども募集しています。

左記アドレスへ送付してください。



皆様の ご意見・お声を お聞かせください!!



メール送信先：町議会事務局
gikai@kumakogen.jp

ご利用ください！

久万高原町ホームページ「議会事務局」へ
つながります。



編集後記

今年度最後、4刊目となる議会だよりです。主に12月議会の質疑・質問を中心に、前年度決算審査報告等を構成に入れて作成しました。

今回は、一般質問の傍聴に来られた方の中から、お二人の声を聞きし掲載させていただきました。

年明け早々、能登半島地震が発生し、日本全国各地から被災者支援として、義援金、救援物資が送られ、消防・医療・保険・行政職員等も派遣されています。本町からも派遣され、支援活動に当たっています。

明日は我が身。近いうちに起こりうる、南海トラフ地震等に備えて、日頃の訓練、防災対策をなお一層心掛けたいところです。防災・減災に向けた地域での話し合いの中で、不安な点、行政課題等ありましたら、議会（議員）の方にもお声かけください。

（森 博）